

- ◆教育基本法等関係法令
- ◆学習指導要領
- ◆教育振興基本計画
- ◆教育行政重点施策等
- ◆生徒・地域の実態等
- ◆保護者・生徒の願い等

【狭山市の教育基本理念】  
「夢をかなえ 人をつくる  
狭山の教育」  
【学校教育の基本方針】  
「生きる力を備え 未来へはば  
たく “さやまっ子” の育成」

### 堀兼中学校区の目指す児童生徒像

ふるさとを愛し、自ら進んで行動でき、  
支え合う児童生徒

基本理念  
学校とは、生徒一人一人がもつ良さや  
可能性を伸ばすところであり、安全で  
安心できる環境でなければならない。



# 令和2年度 狭山市立堀兼中学校の教育

< 校訓 >

誠実 - 創造 - 健康

【継承と創造】  
【PDCAサイクル  
の充実】

学校教育目標

「共に学び、共に伸びる生徒」の育成

共に学ぶ生徒・心豊かな生徒・たくましい生徒・郷土を語れる生徒

学校経営方針

< ミッション > 「共に学び、共に伸びる学校」

本年度の重点

- ①居場所があり安心できる学校 ②深い学びに向かう学校 ③正義が通る学校  
④指導力のある教師がいる学校 ⑤安全で美しく潤いのある学校 ⑥開かれた学校

## 居場所があり安心できる学校

- コミュニケーション能力の育成（対話力、表現力をつける）
- 自己有用感を高める集団づくり（委員会、係活動、学校行事）
- いじめの早期発見、早期解消（学校生活アンケート、Q-Uテスト、二者相談）
- 不登校生徒の学校復帰（相談室、教育センターとの連携等）
- 一人一人を大切にする授業（インクルーシブ教育、発言や作品を生かす工夫）

## 正義が通る学校

- 学年・学級経営の充実（目配り、気配り）
- 基本的生活習慣の確立（あいさつ・時間・服装・清掃）
- 人権教育、道徳教育の充実（個人の尊重）
- 生徒指導体制の充実（教職員の共通理解・共通行動関係機関との連携強化）
- 生徒会活動の活性化（委員会活動の充実）

## 安全で美しく潤いのある学校

- 校内緑化・環境整備の推進（緑化活動、安全点検、花壇活用）
- ボランティア活動の推進（地域行事への参加の促進）
- 安全教育の徹底（自転車運転マナーの向上、交通安全教室の実施、登下校指導の充実、自転車保険加入の徹底、教育活動中のヘルメット着用義務化の徹底）
- 避難訓練の充実と危機管理マニュアルの見直し
- 救命講習の実施（3年）○掲示教育の推進○清掃指導徹底
- 情報教育の徹底（情報モラルの向上、スマホ等の使用）

## 深い学びに向かう学校

- 基礎基本の定着（わかる授業の展開、個に応じた指導の工夫）
- 授業規律の徹底（時間を守る、丁寧な言葉遣い）
- 学習意欲の向上（目標の提示、対話から思考を広げる授業、SSVCの活用）
- 家庭学習の習慣化の取組（家庭学習カード等）
- 進路指導の充実（個性を伸ばし夢の実現を支援）
- 道徳教育の充実（「考え議論する」道徳「心を見つめ、思いを発信する」授業）

## 指導力のある教師のいる学校

- 公開授業（年1回）の実施と授業研究の推進
- 県教委、市教委主催の研修会への積極的な参加（全員が年一回）
- 普通救命（AED）講習会の実施（夏季休業中）
- 校内研修の充実（全国・県学力調査結果の分析と対策、学力向上への取組など）
- 学校研究の推進（「深い学びに向かう授業」の研究）

## 開かれた学校

- 学校からの情報発信（学校だよりの地域回覧、さやまっ子緊急メールの活用、ホームページの充実）
- 小学校や高等学校との連携強化（小中一貫教育の実践と検証、小中合同研修会の充実、卒業生の体験に学ぶ会の実施）
- 保護者や地域との連携強化（PTA行事への協力、地域行事への協力、公民館出張文化祭の開催等）
- シラバスの見直しと公開（ホームページでの公開）